

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月13日

上場会社名 株式会社yutori 上場取引所 東
コード番号 5892 URL <https://yutori.tokyo/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 片石 貴展
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員兼コーポレート本部長 (氏名) 桐山 英夫 (TEL) 03-6379-0667
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		調整後EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	4,308	33.1	339	△14.3	228	△21.4	212	△25.9	130	56.3
2026年3月期第1四半期	3,236	—	397	—	291	—	287	—	83	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 131百万円(△23.1%) 2026年3月期第1四半期 170百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	24.01	22.83
2026年3月期第1四半期	17.76	16.50

(注) 1. 調整後EBITDA = (営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 株式報酬費用 + 敷金償却費 + 利息費用)

2. 当社は2025年3月期中間期より連結財務諸表を作成しているため、2026年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	9,994	1,959	19.3
2026年3月期	10,020	3,729	24.0

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 1,925百万円 2026年3月期 2,406百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		調整後EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰 属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	18,500	30.0	1,880	24.3	1,420	31.0	1,320	30.0	800	158.1

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 1社(社名) 株式会社GDC

除外 —社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2027年3月期1Q	5,457,500株	2026年3月期	5,364,000株
2027年3月期1Q	422株	2026年3月期	422株
2027年3月期1Q	5,431,878株	2026年3月期1Q	4,696,786株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来等に関する記述等についてのご注意)

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

・四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しています。